

## 平成28年度第1回 富士見市いじめ問題対策連絡協議会会議録要旨

＜日時＞ 平成28年10月6日（木）午後1時30分～3時30分

＜開催場所＞ 市役所分館 会議室

＜出欠状況＞

井上	川端	児玉	寺島	戸塚	熊谷	西川
○	欠席	欠席	○	○	○	欠席
山中	関野	亀卦川	大原	佐野	和田	久米原
○	○	○	○	○	○	欠席
山口						
○						

＜事務局＞

子育て支援課長 学校教育課指導主事 子育て支援課副課長  
子育て支援課主任

＜傍聴人＞ 0名

＜次第＞

1 開 会
2 委員自己紹介
3 富士見市いじめ問題対策連絡協議会会長の選任について
4 議 題
(協議事項)
(1) いじめの積極的な認知について
(2) 富士見市におけるいじめの実態について
(3) いじめ防止サポーターの活動について
(4) その他（意見交換・いじめ防止啓発パンフレットの案について）
5 事務連絡
6 閉 会

＜議事＞

- 1 開 会 子育て支援課長
- 2 委員自己紹介
  - 井上 茂雄委員（埼玉県立富士見高等学校長）
  - 寺島 直子委員（青少年育成推進員の会）
  - 戸塚 れい子委員（民生委員児童委員協議会連合会）
  - 熊谷 ほの委員（川越地区保護司会富士見支部）
  - 山中 美和子委員（人権擁護委員）
  - 関野 常和委員（市PTA連合会）
  - 亀掛川 茂委員（放課後児童クラブ支援員）
  - 大原 和子委員（少年指導委員）
  - 佐野 智委員（東入間警察署）
  - 和田 雅子委員（子ども未来部長）
  - 山口 武士委員（学校教育担当部長）

3 富士見市いじめ問題対策連絡協議会会長の選任について

会長 山中 美和子委員

副会長 大原 和子委員

会長よりあいさつ

(協議事項)

(1) いじめの積極的な認知について

(2) 富士見市におけるいじめの実態について

【会 長】議題(1)のいじめの積極的な認知についておよび議題(2)の富士見市におけるいじめの実態については、お互いに関連する事柄ですので両方合わせて議題としたいと思います。

学校教育課より説明

【会 長】ただいまの説明に対して何かご意見ご質問がありますか。

【委 員】学校だけではなく、地域の問題もあると思いますが、学校と家庭の連携についてはどうですか。

【事務局】もちろん家庭の理解、支援というのはすごく大事です。三者面談や家庭訪問の中で家庭の声を聞いていますし、学校によっては保護者アンケートを実施して「こんなことがあります。心配です。」という声を聞いています。家庭ではこういう勉強をしてもらおうとか、携帯電話やスマートフォンのルールづくりとか、いろいろなところで呼びかけています。

【委 員】担任の先生は教科を教えるだけでなく、大変だと思います。先生方に対するフォローはあるのですか。

【事務局】ICT化(コンピュータ化)を色々なところで進めて仕事の軽量化を図っています。この夏から校務支援システムというのが入りました。入力する手間はありますが、トータルの事務作業は圧倒的に減りました。

【委 員】資料①18ページのアンダーライン部分の『「一方的に」「継続的に」「多数で一人を」などは定義にないことを認識する。』について詳しく説明していただきたいのですが。

【事務局】いじめ防止対策推進法ができる前までは、いじめの定義にはこの2行が明記されていてこれが基準でした。ただ、それだと見落とすケースが多かったので高いハードルを低くしました。もちろん、この2行は重大ないじめです。今は「一方的」でなくても、「継続的」でなくても「多数で一人」でなくても、いじめと認知するということです。

【委 員】わかりました。

【委 員】改めていじめの定義のことや認知件数の大事さ等を理解しました。私たちはいじめをした子は問題のある子だという見方をしてしまいがちですが、6ページの「いじめは社会性を身に付けていく中で、児童生徒が集団で活動する場合にしばしば発生するもの」とあるように、しばしば起こりながら、社会性を身に付けていくという見方は非常に大事なと思いま

した。また、大人がいじめをどう防ぐかということと共に、子どもが主体的に考える力をどう育てるかという視点が大事だと思いました。

それから、どうして子どもがいじめに及ぶのかという背景がなかなか見えにくいです。家庭環境であったり、人間関係だったり学力だったり複雑多岐に渡っています。周りの大人や地域の大人、あるいは関係団体で連携しながら家庭や子どもの支援をすることが大事だと思いました。

### (3) いじめ防止サポーターの活動について

#### 事務局より説明

- 【会 長】事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問がありますか。
- 【委 員】市PTA連合会の835運動を一緒に広げていければと思っています。不審者による声かけ事案があるので子どもも知らない大人に声をかけられると恐がってしまうことがあります。何かいい案はありませんか。
- 【委 員】町会ではパトロール用の帽子やベストを身に付けて防犯パトロールを行っています。子どもはそうした恰好の人には返事をします。
- 【委 員】お願いをしている大人の方も、毎日声をかけていても知らん顔されて嫌になってしまうという話も聞きます。
- 【委 員】あいさつを啓発するポスターが電柱などいろいろな場所に張ってあると何となく目にして意識すると思います。学校でも朝の見守りを行っていますが、おはようございますと言っても黙っている子がほとんどです。やはりそれは家庭や先生方にも協力していただいて、地域の人にあいさつしましょうと啓発をしていただけると、いいと思います。
- 【委 員】市からの夕焼け放送時に「835運動やっています。皆さんであいさつしましょう。」と流してはどうかと思うのですが。
- 【事務局】夕焼け放送は小学校から代表を順番に出していただいて子どもの声で放送しています。防災無線を使っているので色々規制があります。小学校の低学年と高学年は帰る時間が違うので、1日2回流すという意見や、「いつも見守っていただいてありがとう。」という言葉を入れようという意見も出ているのですが、極力短くして市民全体へ配慮しています。
- 【委 員】昔、育成会の役員をしていた時に、入学式の日に保護者と子どもに顔を見せてこういうお婆さんたちがいるから声かけたらあいさつをしてねということを行いました。この顔見せの時に地域の方にも来ていただいたらいいと思います。
- 【委 員】子どもは誰だか分からないことが不安なのだと思います。
- 【委 員】顔なじみであれば、大抵の子はあいさつしてくれます。
- 【委 員】学校の中にPTAの役員さんが行くと、あいさつしてくれます。一歩学校を出て自宅の近くになると知らん顔されてしまいます。
- 【委 員】日々の継続ですね。
- 【委 員】家庭でも家族であいさつするの？と言う人がいますけれど、私は家族が基本だと思っています。家で言い慣れていれば外でもします。あいさ

つが返ってくる子は家でもしていると感じます。

**(4) その他（意見交換・いじめ防止啓発パンフレットの案について）**

【会 長】いじめ問題について何かご意見等があればご発言をお願いします。

【委 員】家庭の問題が話題になっていますが。虐待や育児放棄が原因のいじめはありますか。

【事務局】一昨年度に比べて昨年度は県全体で2割、虐待の件数が増えています。特に増えているのはネグレクトで、過半数を超えています。富士見市の学校でも心配なケースはあります。直接的にいじめにつながるかどうか一概に言えませんが、家庭で愛情を持って育ててもらってないということが、子どもの心の成長の妨げになっていることは事実です。

【委 員】未然に防ぐといった観点からも、虐待といじめにつながりがあるかどうかというのを追いかけていく必要があると思います。

【委 員】一番多いいじめは何ですか。

【事務局】一番多いのは冷やかし、からかいです。それも難しく、例えば床屋へ行って髪を切ってきたら「あいつ変な髪形だよな。」と言うのも冷やかし、からかいになってしまうことがあります。ほとんどがそういうもので、ちょっと嫌な思いをしちゃったというケースが多いです。

【会 長】東入間警察管内ではどうですか。

【委 員】東入間管内では、いじめのためだけに警察に相談に来ることはなかなかありませんが、暴力に関する相談は多いです。こちらは事件にするかどうか検討しますが、相談に来ている子の年齢を考えるとその子が今後どうしていくかが重要になってきます。学校に通わない訳にはいかないですし、学校を転校する訳にも行かない。警察では認知したら、学校の対応を聞いて進めていきます。いじめに関して、児童虐待と非行の関係が指摘されていますが、虐待に関して警察の認知も増えています。去年に比べたら今年の方が多い。警察の方でもハードルを低くしています。例えば、夫婦げんかを、子どもの目の前でやったらそれは虐待としています。数年前は虐待とは言いませんでした。昔は家庭内まで関わらなかったのですが、今は通報があればどんどん行きます。鳴き声通報が入れば夜中でも行きます。こうした情報は、市役所と児童相談所と連携を取っています。今後も皆さんのご協力が必要となってきますので、引き続きよろしく願いいたします。

【委 員】泣き声通報というのはどういうものでしょうか。

【委 員】赤ちゃんや子どもが夜泣きをして、近隣の方が児童虐待じゃないかと思って通報することを泣き声通報と呼んでいます。

【会 長】富士見高校の場合はどうですか。

【委 員】県立学校の取組になりますけれど、各学校でいじめ防止基本方針を作り、ホームページに掲載しています。また、教員全体の研修会を行い、いじめ防止で大切な3つのことを再確認しています。1つ目は未然防止、

2つ目は早期発見、3つ目は早期解決。私は未然防止が一番重要であると考えています。学校の取組として全校集会等をとおして、自分がされて嫌なことはしない、人が嫌だと思ふことはするな、人の辛さや悲しみ、痛みがわかる人間になりなさいということ呼びかけています。また本校は県立ですが、富士見市と連携した取組が非常に多いです。例えば、特別支援学校と南畑小に生徒が行って演奏会をしたりですとか、勉強を教えたり、また東中には部活動を通しての交流をしています。これからも市との連携を強化して、いじめの未然防止のためのボランティア活動や社会貢献活動に力を入れていきたいと思ひます。

【会 長】他にご意見はありますか。ないようでしたら本日の議題は以上です。ご協力ありがとうございました。

## 5. 事務連絡

## 6. 閉 会 副会長